

ボランティア保険について

【 活動中に事故がおこったら 】

ボランティア活動中の事故に備えて、「ボランティア活動保険」に加入しています。

(1) ケガの補償

例：ボランティア活動中に転んでケガをして通院した

ボランティア活動に向かう途中、交通事故でケガをして入院した

活動中、熱中症になり通院した

活動中に食べたお弁当で食中毒になり入院した

(2) 賠償責任の補償

例：入浴ボランティア活動中、誤ってケガをさせた

清掃ボランティア中、誤って花瓶を落として壊した

ボランティアに向かう途中、自転車で他人にケガをさせた

(3) 補償金額（保険金額）

ケガの補償	死亡保険金	1,040 万円	
	後遺障害保険金	1,040 万円（限度額）	
	入院保険金日額	6,500 円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000 円
		外来の手術	32,500 円
	通院保険金日額	4,000 円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）	5 億円（限度額）	

なお、ケガの状況によっては、通院1日から学研災保険も適用となります。

万が一事故が起きた場合、ボランティア支援センターに連絡をお願いします。

【 事故が起きた場合は… 】

メール：volunteer@toyama-c.ac.jp TEL：076-436-5457（直通）

窓 口：A 館 2 階 学生支援課まで

※土日祝日・お盆休み・年末年始はお休みのため、電話対応ができません。

